

項目名	ごみ収集業務の委託		
大綱要旨	現在直営で行っている市中心部のごみ収集業務について、現在と同様のサービスを維持しながら段階的に民間委託へ移行する。		
改革内容	現在の直営収集業務について17年度以降、段階的に民間委託する。		
改革効果	コストの削減がはかられ、直營業務と同様の市民サービスの提供が可能である。		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	平成17年度当初から民間委託を実施するため次の作業を行う。 「3人乗車から2人乗車にする見直し作業」 1. 収集区域の見直し 2. 車両数の見直し(小型・中型別)
	16年度		関係する課所等との協議調整、委託先の決定等。
	17年度	実施	直営収集区域見直しに伴い、委託車両を3台増車の予定、直営収集車両3人乗車から2人乗車に変更して収集実施(21台稼働)。 18年度から収集車の更新台数に合わせた委託化が可能